

2021年2月15日

相続関連業務に関する業務提携先の追加について

株式会社百五銀行(頭取 伊藤 歳恭)は、相続関連業務に関して、ファミリアグループ〔株式会社ファミリア(代表取締役 金子 英之)・行政書士法人ファミリア(代表社員 金子 英之)・税理士法人ファミリア(代表社員 金子 彰宏)〕および株式会社名南財産コンサルタンツ(代表取締役 永井 晶也)と業務提携いたしましたので、下記のとおり、お知らせします。

相続関連業務に関しては、従来から名南コンサルティングネットワーク(株式会社リーガルマネジメント名南・行政書士法人名南経営・税理士法人名南経営)と業務提携しておりましたが、今回業務提携先を追加するとともに、新たに信託不動産売却業務を取り扱うことで、お客さまの相続に関する幅広いニーズにお応えします。

当行は、今後もお客さまのさまざまなご要望にお応えするサービスを提供していきます。

記

1 業務提携日 2021年2月15日(月)

2 取扱店舗

全店で取扱います。

※東京営業部、大阪営業部を除きます。

3 業務提携の概要

提供サービス	今回追加する業務提携先	*ご参考:従来からの業務提携先
民事信託契約書組成 コンサルティング	株式会社ファミリア	株式会社リーガルマネジメント名南
遺言作成サポート、 相続手続サポート、 戸籍収集サービス	行政書士法人ファミリア	行政書士法人名南経営
相続税申告サポート	税理士法人ファミリア	税理士法人名南経営
民事信託終了時における 信託不動産売却	株式会社ファミリア 株式会社名南財産コンサルタンツ	